

(参考) 協力的手法を通じた適正申告の推進

【目的】

近年、OECD税務長官会合（FTA：Forum on Tax Administration）などの国際的な議論において、コンプライアンス向上のためには、調査のみならず、税務当局と大企業が協力的に行動する取組（Co-operative Compliance Approach）が重要であるとされています。

「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、我が国においてもこれを「協力的手法」と称し、自発的な適正申告が期待できる大企業には、以下のような取組を行うとともに、調査必要度の高い法人へ調査事務量を重点的に配分することとしています。

税務に関するコーポレートガバナンス の充実に向けた取組

【取組概要】

税務コンプライアンスの維持・向上を図るためには、企業自ら税務に関するコーポレートガバナンス（以下「税務CG」といいます。）の充実を図ることが重要かつ効果的であることから、その充実を促す取組です。

- ※ 税務CG：税務について経営責任者等が自ら適正申告の確保に積極的に関与し、必要な内部統制を整備すること

申告書の自主点検と税務上の自主監査 のための確認表の活用

【取組概要】

企業から提出された申告書のチェックや税務調査の結果から、誤りが生じやすいと認められる事項を表形式にとりまとめた、「申告書確認表」と「大規模法人における税務上の要注意項目確認表」を申告書提出前に活用してもらうことを目的として国税庁ホームページに公表しています。

税務に関するコーポレートガバナンス

の充実に向けた取組

【取組内容】

国税局調査課所管法人のうち、特別国税調査官が所掌する法人（約500社）を対象に、

- ① 税務調査の機会に、税務C Gの状況を確認・判定、
- ② 調査終了時に、大企業の経営責任者等と国税局幹部が意見交換（効果的な取組事例の紹介など）、
- ③ 税務C Gの状況が良好で一定の条件を満たした大企業については、次回調査時期の延長や次回調査期間の短縮を行うこととしています。

取組に係る事務運営指針（当局の事務手続や評価ポイントなど）を国税庁HPに公表することによって、企業の自発的な取組を後押し

【効果】

企業側

- 不適切な税務処理が発生するリスクの軽減
- 税務調査対応の負担軽減

当局側

- 調査必要度の高い法人へ調査事務量を重点的に配分

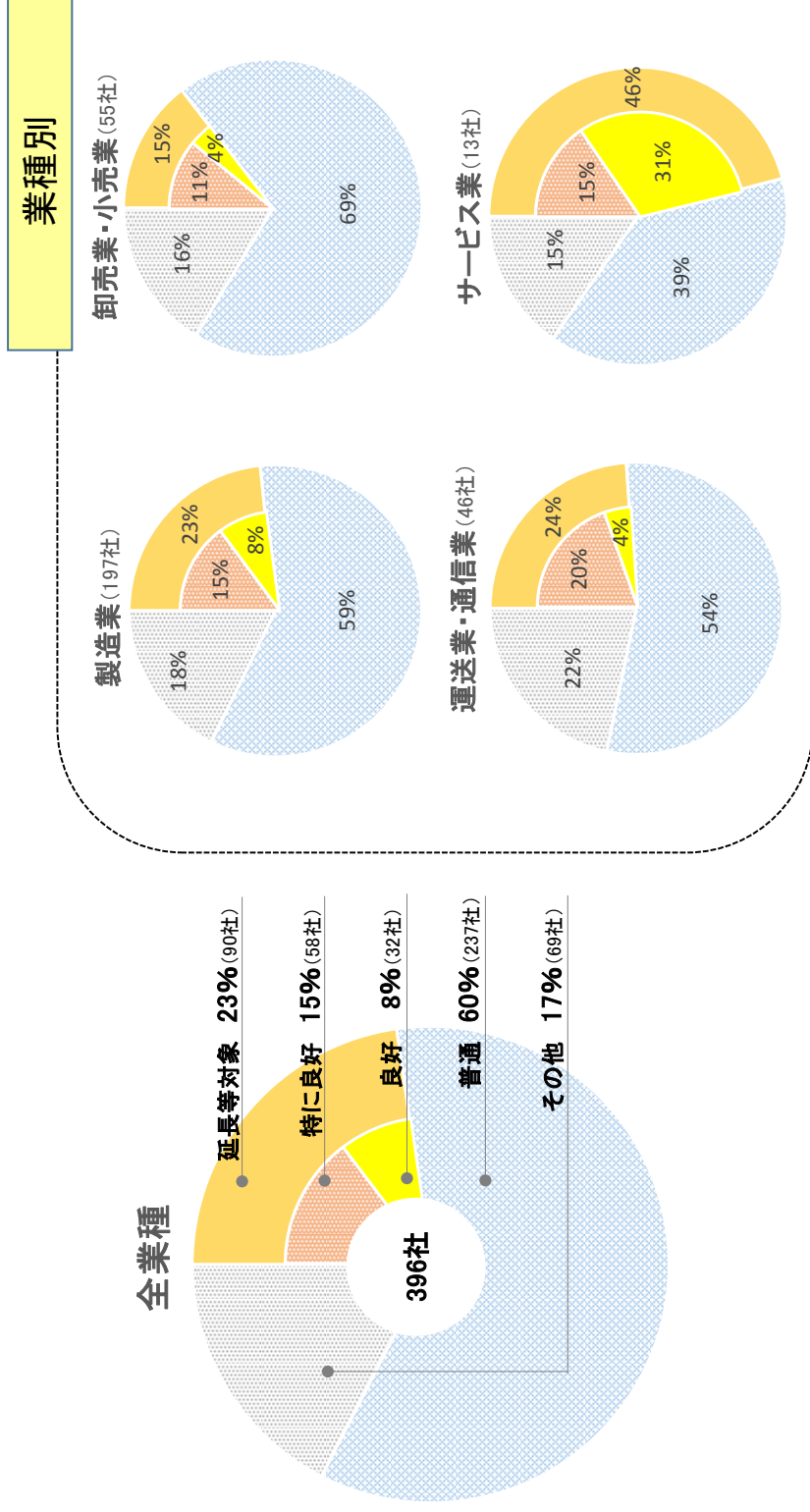
【判定状況】

経営責任者等との意見交換や評価ポイントの公表等により税務C Gの充実を促してきた結果、自主的に「税務方針」を公表する企業が現れるなど、本取組に関する意識が定着し、延長等対象法人は増加傾向にあります。なお、業種別ではバラツキがあるほか、（税務C G確認表に基づく）確認項目別では内部牽制のためのマニュアル等の整備・運用状況に改善の余地がみられるなど、一層の浸透が必要と考えています。

事務年度	24	25	26	27	28	29
延長等対象法人数	11	19	28	36	51	90

【参考】

【税務CGの状況や調査結果等を踏まえた総合判定結果（平成26～29事務判定分）】

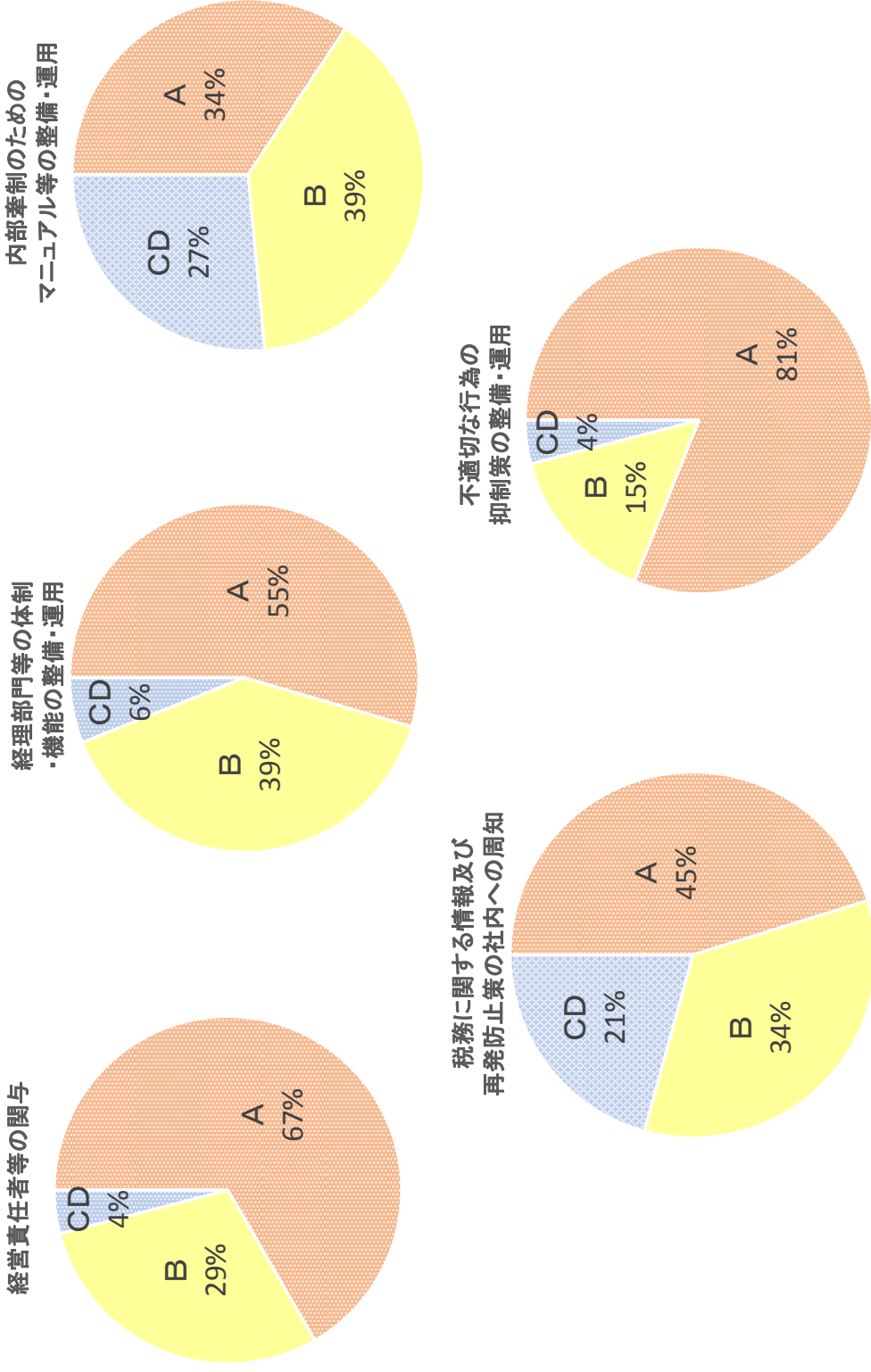


※1 現在延長等対象となっている90法人について判定を行った平成26～29事務年度分の総合判定。

※2 上記期間内に複数回判定を行った法人については、直近の判定結果により集計。

【参考】

【税務C G 確認表に基づき判定した各項目別の結果（平成26～29事務判定分）】



- ※1 現在延長等対象となっている90法人について判定を行った平成26～29事務年度分の項目別の結果。
- ※2 上記期間内に複数回判定を行った法人については、直近の判定結果により集計。

申告書の自主点検と税務上の自主監査

のための確認表の活用

【取組内容】

納税者が申告書提出前に自主的に申告書の記載誤り等を防止することができるよう、税務上誤りが生じやすいと認められる事項を取りまとめた確認表（※）を作成し、配布（国税庁ホームページに公表）しています。

（※）国税当局内における申告書のチェック項目や税務調査の確認ポイントをとりまとめたもの

【効果】

➤ 申告内容誤りの未然防止

企業側

- ・ 申告書提出前に「申告書確認表」の活用により、申告書の記載誤りを防止
- ・ 申告書作成前に「税務上の要注意項目確認表」の活用により、決算・申告調整事項の把握漏れを防止

当局側

- 一定程度の活用状況が確認できた企業には、次回調査において短時日の調査の対象とするなど事務の効率化に活用

【活用状況等】

平成29事務年度末時点における申告書確認表の活用割合は約2割。使いやすさを意識した改定版を来年2月頃に国税庁ホームページへの掲載を予定しています。

申告書確認表

申告書確認表

項目	確認内容	確認結果		
共通事項	当事業年度に適用される別表を使用していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/>
法人税額及び 地方法人税額の 計算 別表一(一)・ 一(一)次業	別表一(一)の14欄及び41欄に、中間申告分の税額を正しく記載していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	地方法人税額の計算につき、別表一(一)次業の56欄～59欄により計算していますか。 また、別表一(一)の38欄の金額は、別表六(二)の50欄の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input checked="" type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	当事業年度終了の時点における資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている法人であるにもかかわらず、軽減税率を適用していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当

申告書確認表【留意事項】

項目	確認内容	留意事項
共通事項	当事業年度に適用される別表を使用していますか。	当事業年度に対応した別表を使用していない場合には、税制改正に伴う改正事項が反映されないなど、所得金額や税額の計算に誤りが生じることがあります。
法人税額及び 地方法人税額の計算 別表一(一)・ 一(一)次業	別表一(一)の14欄及び41欄に、中間申告分の税額を正しく記載していますか。	左記の金額を正しく記載していない場合には、税額の計算に誤りが生じることがあります。
	地方法人税額の計算につき、別表一(一)次業の56欄～59欄により計算していますか。 また、別表一(一)の38欄の金額は、別表六(二)の50欄の金額と一致していますか。	左記の金額が一致していない場合には、地方法人税額の計算に誤りが生じることがあります。

www.nta.go.jp(ホーム / 利用者別に調べる / 法人の方 / 大規模法人向けの情報を調べる / 大規模法人の税務コンプライアンスの維持・向上を図る取組に関する情報)